

# 超問題！「サイバー先制攻撃」法案

能動的サイバー防御法案(サイバー先制攻撃法案)は、政府による国民の通信情報の監視を認め、サイバー先制攻撃を認めるもので、戦争国家につながる危険な法律です。

## 政府による国民監視

法案では、①海外から国内設備を通じて海外に送られる通信、②海外から国内への通信、③国内から海外への通信、の各通信情報を政府は把握・分析するとされ、さらに必要がある場合には、これらの通信情報を送受信者の同意なく、取得できるとしています。

政府により取得される通信情報は、IP アドレスやメールアドレスなどの機械的情報に限られ、メールの本文など通信の内容に関わる情報は削除していますが、本当に削除されるのかその扱いは不透明です。

この法案は憲法21条で保障された国民の通信の秘密やプライバシーを侵害して、国民を監視下に置く法律です。

## サイバー先制攻撃

法案では、サイバー攻撃のおそれがある場合などに、警察や自衛隊が「無害化措置」を講じることができます。

無害化措置とは、相手サーバーのプログラムを削除・停止させることで、それ自体がサイバー攻撃に当たり、サイバー上の先制攻撃となります。

サイバー上の攻撃と反撃が過熱して相手国と戦争に至る危険があります。

また、サイバー上であっても相手国のインフラ機能などに障害が生じるおそれがあり、憲法9条が禁止する「武力行使」に当たる可能性もあります。

「サイバー先制攻撃」を認めるこの法案は、憲法9条に違反しているおそれがあり許されません。

詳しくは意見書で



発行者 自由法曹団

東京都文京区関口 1-8-6 メゾン文京関口 II202 号  
TEL:03-5227-8255 FAX:03-5227-8257

